市　政　一　般　質　問

（通　告　内　容）

平成２９年第３回

那須塩原市議会定例会

（６月）

【一　般　質　問　者】

【６月５日（月）】

議席　９番　佐藤　一則　議員

議席１０番　相馬　剛　議員

議席　１番　山形　紀弘　議員

議席　６番　森本　彰伸　議員

【６月８日（木）】

議席１５番　櫻田　貴久　議員

議席　３番　田村　正宏　議員

議席　５番　小島　耕一　議員

議席　４番　星野　健二　議員

【６月９日（金）】

議席２４番　吉成　伸一　議員

議席２５番　山本はるひ　議員

議席　８番　星　宏子　議員

議席　７番　齊藤　誠之　議員

【６月１２日（月）】

議席１８番　髙久　好一　議員

受付番号	平成29年 5月15日
第 1 号	午前 8 時 40 分受付 午後

平成２９年　５月１５日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　様

議席番号　９番　　佐藤　一則　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．ふるさと納税について	「ふるさと納税」議論は、2007年5月に菅義偉総務大臣（当時）が
	表明した「地方のふるさとで生まれ、進学や就職を機に都会に出て
	都会で納税する人に、自分を育んでくれたふるさとに自分の意志で
	いくらか納税できる制度があってもよいのでは」という問題意識から
	始まりました。実際に現住所と出生地が同じ人の割合は８割であり、
	残りの２割の人は現住所が出生地と異なり、その多くは東京圏や大阪
	圏などの大都市圏に居住しています。この新たな納税制度を実現する
	ため2007年6月に総務省により「ふるさと納税研究会」が立ち上げ
	られ、議論の結果が2007年10月にまとめられて、これを基に2008
	年度からふるさと納税制度が導入されています。ふるさと納税の受け
	入れ額は、2012年頃までは年間100億円前後の水準で推移していま
	したが、近年急増しています。(2014年度389億円、2015年度1,653
	億円)。その要因としては、ふるさと納税という制度が広く周知され
	てきたことや、制度そのものの拡充が図られてきたことがあげられま
	す。また、多くの自治体は寄附者に対して返礼品を送付しています。
	返礼品は2,000円を上回るものも多く、寄附者は実質負担2,000円で
	それを上回る返礼品を寄附した自治体からもらえる仕組みとなって
	います。この仕組みがメディアで取り上げられ、ふるさと納税制度が
	人々に認知されるようになりました。また、2015年度からは、寄附
	金のうち、2,000円を超える部分が全額控除されるふるさと納税枠が

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	約2倍に拡充されたほか、確定申告が不要な給与所得者などについて、ふるさと納税先が5団体までであれば控除のための確定申告を要さない制度が始まるなど、個人が寄附しやすいように制度改正が行われました。今後についても、ふるさと納税制度を利用してみたいと考えている人が4割強存在しているのに対し、すでに利用している人が10数%であるという民間の調査結果などを踏まえると、ふるさと納税の受け入れ額は今後も増加していくことが期待されます。より本質的には、個人が応援したくなるような事業を自治体が積極的にアピールすることも必要と考えられます。現状においては、寄附者はその使われ方に関心が薄く、自治体でも寄附をどのような事業に使うか具体性を欠いたり、活用実績について十分な開示が行われていないところがみられます。本来望まれるのは、仮に返礼割合が低くても、魅力的な政策や事業を積極的に発信し、それに対する「寄附」という形での支援を呼びかける自治体が多く現れることであると考えます。モノの返礼品を通じた地域ＰＲに偏った感のあるふるさと納税の現状は、制度が創設された当初の意義とはやや異なった方向を向いているようにもみえます。「返礼品」の競争から「政策・事業」の競争へとシフトしていくことが、今後のふるさと納税には期待されることから、次の点についてお伺いします。
	（1）納税の受け入れ額の現状と推移についてお伺いします。
	（2）納税の受け入れ件数の現状と推移についてお伺いします。
	（3）納税者の市外在住と市内在住の割合についてお伺いします。
	（4）返礼品の主なものについてお伺いします。
	（5）返礼品の還元率についてお伺いします。
	（6）納税により活用された事業についてお伺いします。
	（7）制度をどのように発信しているのかお伺いします。
	（8）制度の課題についてお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2．観光客誘致について	近年の国内人口の減少は、観光分野にも大きく影響を与えるもので
	あり、国内観光マーケットも減少していくことは避けられない状況
	です。本市は、塩原温泉、板室温泉を中心とした温泉地や那須野が
	原開拓に関わる明治の元勲の歴史的遺産等多くの観光資源に恵まれ
	ていますが、有効に活用しているとは言い難く、国内外における認
	知度は、まだまだ高いとは言えない状況にあります。
	（1）塩原温泉について
	塩原温泉郷は、活火山高原山と、大佐飛山地の山塊との間に挟まれ
	た谷間を流れる箒川沿いに位置し、大網、福渡、塩釜、塩の湯、畑
	下、門前、古町、中塩原、上塩原、新湯、元湯と古くから塩原十一
	湯と呼ばれ、1,000年以上の歴史を持つ温泉郷であります。各温泉が
	それぞれ異なった泉質と効能を持っています。明治以降も文人墨客
	に愛され、畑下温泉には尾崎紅葉が金色夜叉を執筆した旅館があり、
	紅葉が宿泊した部屋は『紅葉の間』として保存されています。那須
	野が原から塩原温泉郷へ向かう入口に道の駅「湯の香しおばら」が
	あり、この施設は那須温泉行の高速バス那須リゾートエクスプレス
	号と、塩原行の路線バスとを連結する待合所、及び冬期のタイヤ
	チェーン脱着所も兼ねています。そこから国道400号を塩原側に進
	むと塩原渓谷が始まり、さらに道の駅より3km塩原側地点には、塩
	原ダムに架かる全長320mの歩行者専用吊橋のもみじ谷大吊橋があ
	り、そこから回顧の吊橋などを観光できるハイキングコースが整備
	されています。渓谷の周辺には大小無数の滝が点在し、塩原十名瀑
	として数えられる竜化の滝、回顧の滝、布滝などもこの周辺に位置
	しています。新緑・紅葉などの時期は特に、絶景を楽しむことがで
	きることから、次の点についてお伺いします。
	① 観光客の入込み数の現状と推移について
	② 観光客宿泊者数の現状と推移について
	③ 受け入れ態勢の整備について

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	④ 観光団体との連携・協働の推進について
	⑤ 観光情報の発信と提供について
	⑥ 観光施設の整備について
	（2）板室温泉について
	板室温泉は、日光国立公園内の那須岳南麓那須温泉郷の西方、那珂川
	沿いに位置し、平安期後冷泉天皇の時代である1059年3月、下野国
	那須郡の領主である那須宗重が鹿狩りのため那須の奥山に踏み入っ
	て発見したというのが記録上の起源であります。以降「下野の薬湯」
	と称され、近世では那須七湯に数えられる湯治場として知られるよう
	になりました。1971年3月23日に国民保養温泉地に指定され今に至
	りますが、2012年に国民保養温泉選定地標準が改正されたことに伴
	い改めて指定を受けなければなりません。地元関係者で組織する板室
	温泉活性化委員会等でも継続した指定を望んでいます。高速バス利用
	の場合、新宿駅新南口から那須リゾートエクスプレス号を利用し戸
	田（板室温泉口）バス停で下車、東野交通の路線バス利用となります。
	この場合、往復の高速バスと板室温泉周辺の東野交通路線バス区間が
	自由に乗降できるフリー切符「板室きっぷ」が便利に利用できます。
	周辺は日光国立公園地区内で、乙女の滝、沼ッ原湿原や深山ダム等、
	豊かな自然が広がっていることから、次の点についてお伺いします。
	① 自然環境、歴史、文化等の概要と取り組みの現状と今後の取組
	について
	② 医師又は人材の配置の状況と配置計画又は育成方針等について
	③ 温泉資源の状況と取組の現状及び今後の取組方策について
	④ 観光客の入込み数の現状と推移について
	⑤ 観光客宿泊者数の現状と推移について
	⑥ 温泉の公共的利用の増進を図るための取組みの現状と今後の取
	組方策について
	⑦ 高齢者や障害者等に配慮した公共の用に供する施設の状況と取
	組の現状及び今後の取組方策について

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
	⑧ 温泉地の地勢及び災害の発生状況について
	⑨ 災害防止計画及び措置の現状と今後の取組方策について

受付番号	平成29年5月15日
第2号	午前 午後 9 時 7 分受付

平成 29年 5月 15日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 10番 相 馬 剛 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、スポーツ推進基本計画について	3 月定例会において、那須塩原市スポーツ推進基本計画が策定されました。これは、国による「スポーツ基本計画」及び「栃木県スポーツ推進計画 2020」を参酌し、第 2 次那須塩原市総合計画の基本政策を実現するための重要な計画に位置付けられたものです。
	その目的は、市民のスポーツ活動の推進と豊かなスポーツ社会の実現、そして、スポーツを通じての仲間づくり・地域づくりです。また、これまでの「スポーツ振興基本計画」の取り組みについて、現状と課題を市民アンケートにより分析し、具体的施策を 6 つの項目で展開する計画としています。そこで、具体的施策のいくつかの項目について、市の考えを伺います。
	(1) 市民アンケートによる「ほとんど運動しない」方の割合が平成 20 年度 29.9%だったものが 41%になっている要因を伺います。
	(2)「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」について、具体的内容を伺います。
	(3)「障害者スポーツ活動の推進」について、具体的内容を伺います
	(4) スポーツ施設の整備で「総合スポーツゾーンの整備検討」の内容を伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
	(5)「大規模スポーツイベントに対する組織的な支援体制の構築」
	の具体的内容を伺います。
2、合併特例債について	合併特例債は、合併後「新市建設計画」に位置付ける事業を前提
	に、合併から10年間の起債に交付税措置があり、“新市の財源と
	することができるもの”と理解しております。その後2度の法改
	正を経て、この特例債の期限がさらに10年延長となっています。
	本市では平成36年が期限になると思います。平成29年度予算で
	地方交付税及びその他交付金の合計が、前年度比で13億4千4百
	万円減となっており、今後も交付税や交付金の減少が懸念される
	なか、今後の財政計画にはこの合併特例債の取り扱いが軸になる
	と思うことから、以下の内容を伺います。
	(1)合併特例債の対象となる事業の定義について伺います。
	(2)これまで起債した合併特例事業を詳細に伺います。
	(3)本市の起債限度額と今後7年間の起債可能額を伺います。
	(4)今後のこの特例債の取り扱いの計画について伺います。
3、指定ごみ袋制度とごみ処理事	平成21年度から導入している「那須塩原市指定ごみ袋制度」は、
業について	受益者負担の考え方にもとづき、市民がごみ袋を購入し使用する
	ことによって、ごみ処理費用の一部を負担していただく制度です。
	この最大の目的は、ごみ減量化を図るものと理解していますが、
	導入から7年が経過した現在でも、指定ごみ袋の価格が高いとい
	う声が市政報告会やいろいろな機会・場面で市民から寄せられて
	います。そこで、指定ごみ袋制度とごみ処理事業の現状と課題、
	そして、今後の展望を、以下の点について伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
	(1)指定ごみ袋制度の制度設計を伺います。
	(2)本市のごみ処理事業の現状と課題を伺います。
	(3)平成29年度予算の歳入で家庭系ごみ処理手数料の内、ごみ減
	量化対策事業費充当分と歳出のごみ減量化対策事業費が同額とな
	っているがその歳出項目についての合理性を伺います。
	(4)栃木県内で同制度を導入している自治体と比較して、本市の住
	民負担率はどうか、伺います。
	(5)今後、本市のごみ減量対策費の受益者負担は、どの程度減量化
	が進めば無くなる予定か伺います。

受付番号	平成29年5月16日
第3号	午前 午後 4時15分受付

平成２９年　５月１６日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　　１番　　山形　紀弘

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
１．統合された消防団の今後の運営方法や活動内容等について	平成29年4月1日に、黒磯・西那須野・塩原の3つの消防団が統合されて那須塩原市消防団が結団されました。本市に安心・安全を守ってくれる頼もしい組織が誕生いたしました。大きな組織となったことにより、機能させる為にも今後の運営方法・活動内容が非常に重要になり、それによって大きく変わってくることから以下の点についてお伺い致します。 （1）統合された現在の消防団員数と組織構成をお伺い致します。 （2）今年度の新入団員数とこれまでの推移をお伺い致します。 （3）３つの地区で行われていた操法競技会・通常点検は今後どの様な形で行われるのかお伺い致します。 （4）消火活動が迅速に対応できるように消火栓マップを作成する考えはあるのかお伺い致します。 （5）団員不足を解消するために、消防団ＯＢや地域の方々によるシニア消防団を設立する考えはあるのかお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2．今回の市議会議員選挙について	4月23日に那須塩原市議会議員選挙が行われました。18歳まで選挙権が引き下げられましたが、今回の選挙は市民の皆様に一番身近な選挙であり、とても関心がある大事な選挙だと私は考えております。市長が掲げる「市民優先」を基本とする「人がつながり　新しい力がわきあがるまち　那須塩原」を実現するためにも市民の意思表示はとても重要と考えることから以下の点についてお伺い致します。
	（1）　本市における市議会議員選挙の投票率、期日前の投票率、当日の投票率お伺い致します。
	（2）　投票率を上げるためにどのような取り組みをしたのかお伺い致します。
	（3）　選挙に要した主だった費用についてお伺い致します。
	（4）　投票への関心を高めてもらうために、未来の有権者の小中高生を対象にどのような取り組みをする考えがあるのかお伺い致します。
	（5）　今回の選挙を通して感じた課題とその対策についてお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
３．いなむら保育園とその周辺の整備について	平成３０年度に新たにいなむら保育園が建設される予定であります。近隣には、いなむら公民館、稲村小学校、黒磯北中学校があります。今後、保育園の整備が進む中で子どもたちが集まる施設とその周辺についてさらなる利便性の向上が必要となることから、以下の点についてお伺い致します。
	(1) いなむら保育園の完成予定をお伺い致します
	(2) 保育園の定員数と入園希望者数を何名と見込んでいるのかをお伺い致します。
	(3) 市道松浦町稲村線の整備についてお伺い致します。
	(4) 埼玉・若草町境の水路「佐野堀」の蓋掛けについてお伺い致します。

受付番号	平成29年 5月19日
第4号	午前 午後 11時 50分受付

平成２９年　５月１９日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　　６番　　森本　彰伸　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．市民活動支援センターの設置運営について	本市の「協働のまちづくり行動計画」プロセス２、の中で市民活動支援センターの設置運営とあり、市民活動団体が自由に会合や作業に利用できる場として、また、市民活動に関する情報収集・提供や相談業務、学習機会の提供、各種団体の連携事業の企画立案等を実施する拠点として、市民活動支援センターを設置するとあります。
	市民が積極的にまちづくりに参加し市民間の絆を深め、さらに市民の中に協働のまちづくりに参加する人材を育成するためにも市民活動支援センターは重要な位置を占めると認識しています。
	そこで、より効果の高い市民活動支援センターの実現に向けて本市の考えを以下の点についてお伺いします。
	（1）市民活動支援センターは、市民が集まりやすくわかりやすい場所に設置する必要があると考えます。現在どこに設置を予定しているのかお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
	（2）本市の市民活動支援センターにどの様な機能を付与し、設
	備を配置する予定なのかお伺いします。
	（3）市民活動支援センターの成否の鍵は、市民団体間の連携や
	団体の設置運営を円滑にする為のサポート体制の充実だと考えま
	す。本市の市民活動支援センターでは、どの様な運営体制・人員
	配置を行う予定なのかお伺いします。
2．プログラミング教育への対	２０２０年に新しい学習指導要領が施行されると、情報活用能
応と取り組みについて	力としてプログラミングの教育を算数、理科そして総合的な学習
	の時間などで行なう事になります。文部科学省のホームページに
	は、「プログラミング教育とは子どもたちにプログラミング的思考
	すなわち“自分が意図する一連の活動を実現するために、どのよ
	うな動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号
	を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのよ
	うに改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といった
	ことを論理的に考えていく力”を育成することである」とありま
	す。これからの子どもたちには欠かせない能力であると考えます
	ので以下の点についてお伺いします。
	（1）パソコンやタブレットなどは日々、新しいシステムが開発
	されていて、古くなると必要な機能を使えないことなどが起こり
	得るかと思います。学校でのパソコンやタブレット端末の更新計
	画についてお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）各小中学校ではパソコン教室が配備され、豊浦小学校では
	「ＩＣＴを活用した新たな学びの推進事業」で、タブレット端末
	などの活用効果や環境面の課題などの検証が行われていると思い
	ます。今後、プログラミング教育においてこのような設備や機器
	を活用していく考えなのかをお伺いします。
	（3）プログラミングの教育には指導者にも高い専門性が求めら
	れるのではないかと想像しますが、プログラミングを理解し、さ
	らにより効果的な授業で子どもたちに、どの様な指導体制で取り
	組むことが必要であると考えているのかお伺いします。
	（4）プログラミング教育で培われる能力は、本市の子どもたち
	にとっても重要であると思いますが、本市のプログラミング教育
	の準備状況と今後の対応についてお伺いします。

受付番号	平成29年 5月19日
第5号	午前 午後 1 時00 分受付

平成２９年5月１９日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　１５番　　櫻田　貴久　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．本市の観光行政について	本市の２０１６年、１年間の観光客入り込み数と宿泊者数が、
	ともに2年ぶりに微減したことが新聞に掲載されていました。外
	国人宿泊者数も減少している一方、大半を占める塩原地区では、
	前年比3割以上の増となる約6，５００人が増加しました。
	２０１６年の観光客入り込み数は、９７５万7，３１８人で前
	年比2．３%約２３万2千人の減少、宿泊者数は９３万5，３４
	２人で前年比2．４%約2万3千人減少しました。
	また、栃木県では、２０１８年春にＪＲ6社と関係自治体、地
	元観光事業者等が協働で取り組む国内最大規模の観光キャンペー
	ンであるデスティネーションキャンペーン（以下ＤＣという）を
	予定しています。ＤＣの開催に先立って、今年度行われるプレＤ
	Ｃと日本遺産の更なる取り組みを期待し、本市の観光行政につい
	て以下の点についてお伺いします。
	（1）２０１６年の観光客入り込み数と宿泊者数の増減について、
	本市としてはどのように受け止めているのか具体的にお伺
	いします。
	①塩原地区について

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	②板室地区について
	③黒磯地区について
	④西那須野地区について
	（2）プレＤＣの取り組みと進捗状況についてお伺いします。
	（3）日本遺産認定取得に向けた更なる取り組みについてお伺い
	します。
	（4）観光による地域経済の活性化を進め、さらに地域全体の売
	り上げを増加させるためには、観光客数を増やすのか、或
	いは観光客の消費単価（客単価）を上げるのか、本市の所
	感をお伺いします。
	（5）那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の６８ページ
	の（1）市全体での魅力ある観光地づくり【継続】の中で、
	アートを活用したまちづくりに市民協働で取り組む、とあ
	りますが具体的な計画についてお伺いします。
	（6）今年度の本市のインバウンドの取り組みについてお伺いし
	ます。
	（7）今年度の観光プロモーションの計画についてお伺いします。
	（8）今年度、観光局とどのように連携をしていくのかお伺いし
	ます。
2．保育に関する本市の考え方	保育士不足が、ニュースなどで取り上げられることが増え、注
について	目が集まっています。保育士の方々はもちろん、保育所に子ども
	を預ける保護者の皆さんや子育て中の方々など、それぞれの立場
	や経験で感じることが多々あるのではないでしょうか。保育士不
	足という大きな問題がクローズアップされるなか、本市としては

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	どのように捉えているのか以下の点についてお伺いします。
	（1）本市の保育士の現状についてお伺いします。また、充足率
	についてもお伺いします。
	（2）本市の保育士確保のための取り組みについてお伺いします。
	（3）待機児童の現状とその解消策についてお伺いします。
	（4）本市の保育の質の向上について、取り組みをお伺いします。
	（5）本市の保育に関するコンセプトについてお伺いします。
3．本市の結婚サポートについ	まち・ひと・しごと創生総合戦略における４つの基本目標の達
て	成に向け、各種施策の実施を着実に推進していくための定住促進
	に向けた鍵となる言葉（キーワード）として、７つの「K」の中
	に結婚があります。
	そこで、若者の出会い創出事業の開催を含め本市の結婚サポー
	トについて、以下の点についてお伺いします。
	（1）婚姻届出数のここ１０年間の推移についてお伺いします。
	（2）婚姻届出数の現状をどのように分析をしているのかお伺い
	します。
	（3）婚活の実態について、本市としてはどのように理解をして
	いるのかお伺いします。
	（4）若者出会い創出事業の今年度の具体的な取り組みについて
	お伺いします。また、タイムスケジュールについてもお伺
	いします。
	（5）今後、本市としてはこの事業をどのように進めていくのか
	お伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
４．東京オリンピック・パラリンピックへの本市の取り組みについて	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、海外のオリンピック・パラリンピックの選手団が実施する事前キャンプ地の誘致については、本市としても前向きに検討を進めているところです。
	また、栃木県では、ハンガリーとホストタウンの登録をしており、更に、益子町は、ハンガリー出身の著名な彫刻家ワグナー・ナンドール氏の移住地であり、同町は数多くの作品の制作など芸術の振興に貢献している同氏の祖国を相手国としてホストタウンの選定をするとともに、２０１５年世界陸上北京大会での事前合宿の受け入れ実績を生かし、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致も進めています。
	そこで、本市のキャンプ地誘致に向けた取り組みについて、以下の点についてお伺いします。
	（1）本市のホストタウン登録の進捗状況についてお伺いします。
	（2）この事業の取り組みは、どこの部署が中心で取り組んでいるのかお伺いします。
	（3）本市の事前キャンプ地誘致の取り組みの経緯についてお伺いします。
	（4）今後の事前キャンプ地誘致の取り組みについて、具体的にお伺いします。また、タイムスケジュールについてもお伺いします。

受付番号	平成29年5月19日
第6号	午前 午後 1 時 39 分受付

平成29年　5月19日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　　3番　　田村　正宏　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
1. 人生100年時代の制度設計について	国連の推計によれば、日本の100歳以上人口は2050年までに100万人を突破するといわれています。（現在約7万人）また、今世紀に入って先進7か国で生まれた子供の60%は100歳以上まで長生きすると予測されています。まさに、100歳が当たり前の時代、長寿化の時代が到来しつつあります。少子高齢化に対する備えは事あるごとに叫ばれていますが、果たして本当に人生100年時代を見据えた話が真剣になされているでしょうか。前例や先入観にとらわれることなく、市民目線で諸施策を検討・推進すべきと考えます。そこで、以下の事柄についてお伺いします。
	① 高齢者の定義について
	② 長寿化時代の公共交通のあり方について
	③ 長寿化時代の働き方について
	④ 高齢者の生活支援サービスについて

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2. 医学部新設に伴う国際医療福祉大学との今後の連携について	今年の４月に、国際医療福祉大学の医学部が千葉県成田市に新設されました。その臨床実習先として、関連施設である病棟・研修棟・宿泊棟などが、本市の国際医療福祉大学病院敷地内に建設されることになりました。事業規模は、約100億で、約250人の新規雇用も見込めるとの事です。また、敷地内の特別養護老人ホームの増床や認定こども園の新設なども計画されており、本市にとっては、地域医療及び地域福祉の向上のみならず、地域産業経済への波及効果や那須塩原市の魅力度アップにもつながる大変重要な案件であり、大きなチャンスでもあります。
	そこで、以下の事柄についてお伺いします。
	① 事業規模・内容の詳細について
	② 認定こども園新設に伴う待機児童への影響について
	③ 補助金等の助成について
	④ メディカルツーリズムについて

受付番号	平成29年 5月19日
第7号	午前 午後 4時 9分受付

平成２９年　５月１９日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　５　番　　小　島　耕　一　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１　自治会活動の活発化に向けて	本年度から始まる第２次の那須塩原市総合計画の基本政策5「地域の力と交流を生み出すために」の基本政策5-1として、「市民協働による地域づくり」などを推進していくこととしております。
	なかでも、市民協働の核となる組織が、各地域にある自治会組織であります。
	この自治会組織が、加入率の低下や役員のなり手不足などにより、活動が低下している現状があります。
	市としては、このような現状を認識して「協働のまちづくり行動計画」などを策定して解決に取り組んでいるところでありますが、これまでの長い歴史の中で、徐々に活動が低下していることから、解決はなかなか難しいと察しております。
	そこで、市としては自治会組織の現状をどのようにとらえ、活動をどのように支援してくのか質問いたします。
	（1）自治会組織の加入戸数、加入率などのバラツキから見た自治会活動の現状について
	（2）行政連絡員（自治会長）への報酬の積算基礎について

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（3）自治会への加入率向上、並びに自治会活動活発化に向けての支援策について
2　市が開催する、または開催を支援する「まつり」について	那須塩原市総合計画の基本政策５の「地域の力と交流を生み出すために」という課題を最も具体的に実現するものが、「まつり」の開催であります。
	「まつり」を開催することにより、多くの市民が集まり、芸術文化の様々な表現を発表するとともに、来場者はその表現を堪能し交流することができます。また、そこでの様々なおいしい食べ物が「まつり」の醍醐味であり一番の楽しみであります。
	また、この「まつり」の開催により地域コミュニティへの帰属意識が高まり、子供たちにふるさとを思う心が育まれてまいります。
	そこで、市で開催する「まつり」、並びに市が支援する「まつり」について質問いたします。
	（1）市が主催する「まつり」、関係団体、事業費、及び市が支援する「まつり」、主催者、事業費、市補助金などについて
	（2）市として開催する「まつり」の開催期日やメインテーマ、方向性について
	（3）那須塩原市畜産フェアの開催内容、重点的取り組みについて

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
3　市民一体感の醸成について	旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町が合併して那須塩原市が誕生して12年目を迎えましたが、市民感情としては、まだまだ一体感が図られていないことも現実です。
	旧黒磯市や旧西那須野町は駅周辺を中心に、旧塩原町は温泉街を中心に発展してきましたことから、そこでの固い絆、活発なコミュニティが形成されており、市町が合併したからと言って、交流が生まれることはなかなか困難なことかと思っております。
	しかしながら、効率的公平な市政運営をするためには市民の一体感の醸成を図るとともに、統一のとれた組織運営が必要であります。
	そこで、市として、市民の一体感の醸成に向けてどのように取り組むのか質問いたします。
	（1）　組織等における一体化の現状について
	（2）　今後の一体感の醸成への取り組みについて

受付番号	平成29年5月22日
第8号	午前 午後 8時31分受付

平成２９年　５月２２日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　４　番　　星野　健二　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．廃校の利活用について	公共施設の老朽化による維持費が増大するとともに、建替えや廃止の検討の必要性も生じ、自治体運営において大きな懸念が生じています。その中で特に「学校施設」の占めるウエイトは大きくその克服は大きな課題と思われます。とりわけ人口減少、少子化により学校の統廃合が進み廃校となった「校舎」は数多く存在し、その利活用についても大きな問題となっています。 学校施設は、子どもの教育施設という役割に加え、子どもを中心とした住民、保護者、行政の地域協働の象徴として、地域コミュニティの活動拠点としても重要な施設であります。しかし、近年は少子化による児童生徒数の減少、市町村合併などの影響により学校の統廃合が加速し、廃校になってから活用が図られず、遊休施設となってしまっているものも多く存在しています。 本市についても廃校の利活用について検討を重ねていると思いますが、活用の用途が決まらない理由に「地域からの要望がない」「施設が老朽化している」「立地条件がわるい」などが考えられます。特に、耐震基準に満たない施設の場合は、その修繕費が多額になることも利活用に結びつかない大きな原因と思われます。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	しかし、一方では地域住民や企業、又は民間のアイディアを活
	用し廃校を生まれ変わらせている事例もあります。
	こうした状況を踏まえ、廃校の利活用についてお伺いします。
	（1）　栃木県では、平成14年度から27年度までに小学校78校、
	中学校23校、高校は17校の合計118校が廃校になってい
	ます。本市では、平成17年の合併後28年度までに何校が
	廃校になったのか、理由を含めてお伺いします。
	（2）　現在、活用されている廃校、活用されていない廃校につい
	て、本市の状況をお伺いします。
	（3）　利活用事例として、宿泊体験学習施設や福祉関連施設への
	転用又は、幼稚園等もあります。本市の廃校に何件の問合
	せがあり、現在進められているものがあるのかをお伺いし
	ます。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2. 通学路の安全確保と対策について	平成27年度の全国の交通事故死亡者数は、4，117人で14年連続して減少していましたが増加に転じました。負傷者数は666,023人で前年度を下回り11年連続して減少しました。しかし、幼児児童生徒を取り巻く交通環境が改善されたとは思えず幼児児童生徒の死者数は114人と依然少なくないのが現状であります。2012年（平成24年）4月23日登校中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が突っ込み、計10人がはねられ3人が死亡、7人が重軽傷を負いました。運転していた少年は居眠り運転で無免許でした。
	また、通学中の児童を狙った事件も起こっております。2004年11月には奈良市で、2005年11月には広島市で、12月には栃木県今市市で、いずれも小学一年生が男に連れ去られ殺害された事件であります。本年3月24日千葉県の小学三年生の女児は小学校の終業式に出席するために自宅を出た後に行方不明になり、3月26日朝絞殺されているのが見つかりました。痛ましい事件であります。「集団登校していれば避けられたはずなのに、今市事件の教訓が生かされていない」との指摘もあり、「子供が狙われた事件が繰り返される中、尊い命を守るためにも子供を一人にしないルール作りを徹底しなければならない」という意見もあります。通学路の安全確保は、交通安全の観点からのみでなく防犯の観点からも対策が必要であります。
	以上のことから児童生徒の尊い命を守るための通学路の安全確保と対策についてお伺いします。
	（1）　千葉県の小三女児殺害事件後、本市はどのような検討を実施したのかお伺いします。また改善点があればお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）　安全な通学路を確保するために、通学路の点検はどれくらいのペースで実施されているのかお伺いします。
	（3）　通学路の整備基準についてお伺いします。
	（4）　小学校21校の通学路整備の状況をお伺いします。

受付番号	平成29年5月22日
第9号	午前/午後 8時03分受付

平成２９年　５月２２日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　２４番　　吉成　伸一

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１、子育て支援について	日本の子どもの貧困率は、ＯＥＣＤ加盟国の中で最悪の水準にあるといわれています。子どもの貧困率は、１９８０年代から一貫して上昇傾向にあり、今日では実に６人に１人の子どもが貧困状態にあるとされています。 第２次那須塩原市総合計画の基本政策７「未来を拓く心と体を育むために」では、「次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進します。」と謳っています。以下について伺います。 （１）本市における相対的貧困の状態にある１８歳未満の子供たちの現状と対応について伺います。 （２）全国各地でこども食堂が設置されています。本市のこども食堂設置に対する支援について考えを伺います。 （３）本市のこども医療費助成制度は、０歳から６歳（未就学児）は、現物給付方式であり、また、小学生から１８歳までは償還払い方式で、小学生からは一部負担が発生します。子育て世帯への負担になっているのではないでしょうか。今後、こども医療費助成制度の見直しは検討されるか伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（4）文部科学省は、今年度初めて学校給食費の無償化に関する
	全国調査を行う方針を明らかにしました。本市の学校給食費の考
	え方、また、これまでも提案いたしましたが、多子世帯（第３子
	以降）への給食費の無償化について考え方を伺います。
2、雇用対策について	地方にとって、雇用を創出することは大きな課題の一つです。
	本市では、先の３月定例議会で雇用対策の一環として「企業立地
	促進条例」が制定され企業誘致が進むことに期待が持たれます。
	以下について伺います。
	（1）工業団地の空きスペースのない本市にとって企業誘致には
	土地の確保が大きな課題ですが、対応について伺います。
	（2）市内企業を対象とした高校生・大学生への企業説明会の実
	施について伺います。
	（3）市内企業の製品見本市の開催、また、企業見学を行っては
	どうか伺います。
3、人口減少対策から捉えた那	区画整理事業の完了に伴い、様々な施設等が那須塩原駅周辺に
須塩原駅周辺の整備について	整備されるものと期待されていましたが、未だ整備されていませ
	ん。今年度の那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業では、駅
	前広場整備基本計画の策定費用が計上されました。以下について
	伺います。
	（1）那須塩原駅周辺の再整備と新庁舎建設に伴う人口増加は期
	待できるか伺います。
	（2）那須塩原駅周辺の再整備と共に区画整理事業周辺部の下水
	道整備について伺います。

受付番号	平成29年5月22日
第10号	(午前)午後 8時35分受付

平成２９年　５月２２日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　　様

議席番号　２５番　山本はるひ

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．二元代表制について	このたびの市議会議員選挙において新たな議員となった私たちは、ご支援いただいた多くの市民のみなさまの負託に応えるべく、その重さを強く感じているところです。
	そこで、二元代表制を担うもう一方の市長は執行部と議会のあるべき姿をどのように捉え、お互いの関係はどうあるべきと考えているか伺います。さらに、議会に対してどのようなことを期待しているか伺います。
２．市の情報発信について	私は、以前から市と市民が『協働のまちづくり』を行っていくためには、情報の共有化が必要であると考えており、これまでも発言してきました。市からは「広報なすしおばら」をはじめとして様々な情報がいろいろな方法で発信されていますが、その方法が多様であることから、かえって情報が受け取りにくいと感じられます。同じような意見が市民の方々からも寄せられています。
	そこで、あらためて市の情報発信と情報提供についての基本的な考え方を伺うものです。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（1）市からの情報には市民に向けたものと、市民以外の外部
	に向けて発信されるものがありますが、それぞれの目的や役割の
	違いについて伺います。
	（2）「広報なすしおばら」の編集方針および果たすべき役割は
	何か伺います。
	（3）行政情報を必要としている市民に対して、その情報を正確
	かつ早く伝えるにはどうすべきと考えているか伺います。

受付番号	平成29年5月22日
第11号	午前・午後 8時45分受付

平成　29年　5月　22日

那須塩原市議会議長　　君　島　一　郎　様

議席番号　8　番　　星　　宏　子　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
1.　特別支援教育の充実について	発達支援システムがいよいよ稼働し、那須塩原市の『切れ目のない子育て』の充実が図られました。近年、学習やコミュニケーションなどに支援が必要な児童・生徒の人数も増加傾向にあり、学校教育の現場でも、これまで以上に細やかな配慮と充実が必要となっております。小学校から高校まで一貫した支援と情報共有は、社会に旅立つときに自分の持っている能力を発揮し、いきいきと輝き社会のなかで活躍できるものと確信致します。また、情報共有と支援の充実は二次障がいを未然に防止する大切な役割を果たします。発達支援システムの存在意義を深めるとともに支援の充実を図るため以下について伺います。
	（1）　特別支援教育の課題について
	（2）　今後の特別支援教育の方針について
	（3）　小学校の特別支援教室の数と通級人数について
	（4）　中学校の特別支援教室の数と通級人数について
	（5）　特別支援教育の小中連携について
	（6）　特別支援教育の中高連携について
	（7）　インクルーシブ教育とユニバーサルデザインについて

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
２．循環型地域の構築を	里山とは、都市域と人の住んでいないような自然豊かな地域の
	中間に位置し、集落周辺にある、古くから人の働きかけを通じて
	つくられてきた地域のことをいいます。また、里山林の周辺には
	水田や畑、ため池、草原などがあり、里山は多くの　野生の生き
	物を育む自然豊かな環境となっています。
	しかし、近年では手入れ不足により里山林や山奥に生息してい
	たイノシシやサルといった野生動物が農耕地や集落にまで頻繁に
	出現するようになっており、里山林の手入れ不足が農林業被害の
	一因にもなっています。このようなことから、里山林に積極的に
	手を入れることによって、里山林の自然環境の保全機能を維持す
	るとともに、循環型地域構築の意識を高めていくことが課題とな
	っていることから以下について伺います。
	（1）　里山整備事業について
	①　鳥獣対策について
	②　間伐材の再利用について
	（2）　循環型地域実現へ堆肥センターの活用を
３．不育症の助成について	妊娠はしても妊娠22週未満の流産・死産・早期新生児死亡（生
	後１週間以内の死亡）などを繰り返すことにより、子どもを持て
	ないことを不育症といいます。
	自然流産の頻度は、全妊娠の約１０～２０％に起こり、それ自
	体は珍しいことではありません。一般的に２回以上連続した流産
	や死産・早期新生児死亡などがあれば、不育症と診断され、検査
	を行うことがあります。不育症のリスク因子はいくつかわかって
	いますが、約半数のカップルは検査をしてもリスク因子がはっき

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	りとわかりません。多くの場合、偶発的な流産の繰り返しであり、
	特別な治療を必要としないこともあります。治療を必要としなか
	った方も含め、不育症外来を受診した方の、約８０％以上が最終
	的には出産に至るという報告があります。
	また、治療は医療保険の適用外のため経済的理由から治療をあ
	きらめてしまうケースもあり、少子化対策を進める上では支援が
	必要と考え以下について伺います。
	（1）　本市における不妊症対策の現状と課題について
	（2）　不育症の周知について
	（3）　不育症への助成について
４．生活環境の向上と観光振興	那須塩原市の観光資源である塩原温泉。昨年４月に新宿高速バ
について	スターミナルがオープンし、塩原と東京を結ぶバスの交通が便利
	になりました。また、地元でも東京に遊びに行くときなど、電車
	の乗り換えがなくて助かるという理由で利用している方もいま
	す。今後、バスを利用しての観光誘客も視野に入れ、気軽に楽し
	く塩原観光に来ていただけるような取り組みが必要です。
	塩原温泉の空き家も増加傾向にあり対策も必要と考え以下につ
	いて伺います。
	（1）　那須・塩原号のバス停留場整備について
	（2）　那須・塩原号とゆーバス、ＪＲバスとのアクセスの向上
	について
	（3）　もみじ谷大吊橋の恋人の聖地のはな桃の植樹について
	（4）　空き家の宿泊可能な観光資源への活用について

受付番号	平成29年5月22日
第12号	午前 午後 9時45分受付

平成２９年　５月２２日

那須塩原市議会議長　君　島　一　郎　様

議席番号　　７番　　齊藤　　誠之　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２９年第３回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．企業の進出で選ばれるまちづくりについて	本市では、企業立地促進条例を制定し、新たな企業を誘致する市の姿勢を明確にしました。今後この条例を外へとＰＲしていくことと思われます。しかし、全国を見ても各市町村では、新たな企業誘致施策を打ちだし、自治体間の競争が起きております。その中でも企業が進出するに当たり、本市が選ばれることがこれからもとても重要であることから以下の点についてお伺い致します。
	（１）本条例の現在のＰＲ状況についてお伺い致します。
	（２）企業の問い合わせ状況についてお伺い致します。
	（３）本市において、新工業団地の立地、或いは造成の考えはあるのかお伺い致します。
	（４）本市に企業を誘致する際に、制限されているのが用途地域です。今後、企業が進出しやすいような用途地域の見直しについての考えをお伺い致します。
	（５）企業が本市を選び、工場や店舗等を造成するのにあたり、１０，０００㎡以上の開発では、雨水の排水対策が地区によっては、大きな問題となってきますが、本市の考えをお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2．保育士の処遇改善について	本市の待機児童対策は保育整備計画（後期計画）に則り、改善を図るために日々進められております。待機児童の解消を図る為には、園舎の整備はもちろん、保育士の確保が必要となってきます。現在受入れが出来ない状況の理由の一つにも、ハード設備に加え、保育士の問題があると考え、今後も早急に潜在保育士を掘り起こし、保育の担い手を確保すること、或いは現在働いている保育士の処遇の改善はとても重要であることから以下の点についてお伺い致します。
	（1）現在の公立及び私立の運営状況についてお伺い致します。
	（2）市内の保育施設においては、定員数に対し、弾力的な運用を図れば、子どもの受入れが可能だとお聞きいたしましたが、実際の受け入れ状態は、どのようになっているのかお伺い致します。
	（3）新たな保育士の育成や、潜在保育士を掘り起こすため、本市としても色々取り組まれておりますが、現状についてお伺い致します。
	（4）公立、私立で現在働いている保育士に対する処遇についてお伺い致します。
	（5）公立の臨時保育士について、常勤保育士とパート保育士の待遇面の違いがあるのかお伺い致します。
	（6）今後も保育士確保に関する処遇改善対策が増えることが予想されますが、公立の場合には市役所独自の処遇改善を図る必要があります。本市の考えをお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
３．西那須野中学校区の学校環境の整備について	本市の全学校区の中でも児童生徒数が著しく増加している地域が西那須野中学校区であります。学校環境整備では、本市は市長公約である小中学校へのエアコンの設置、或いはトイレの洋式化等の整備に取り掛かってくれておりますが、児童生徒数の増加が見込まれる学校の根本的な整備対策を行わなければ、授業を受ける環境が悪くなってしまいます。子ども達には、よりよい環境にて教育を受けられる様に、環境を整えることは重要であることから以下の点についてお伺い致します。
	（1）西那須野中学校区では、各小学校から入学する生徒数の増加が続くと、教室が足らなくなると言われております。早急な対応を講じることが必要であると思いますが、現状と対策についてお伺い致します。
	（2）大山小学校についても、児童数の増加が著しいと思われますが、今年度並みの入学児童数が続くと、次年度以降、教室が足らなくなると言われております。現状と対策についてお伺い致します。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
4．学校と家庭そして地域の連携と協働による特色ある学校づくりについて	本市の特色ある学校づくりの推進の中に、学校と家庭そして地域の連携の充実が掲げられております。今年度より那須塩原版地域学校協働本部の組織化を進め、その支援に努め、地域教育力、家庭教育力の向上を図るとうたっており、今後５年をかけ、全中学校区に設置する目標となっております。本部設置に向けて、それぞれの役割がとても重要なことであることから以下の点についてお伺い致します。
	（1）地域学校協働本部についての所見をお伺い致します。
	（2）学校の要になる、学校側の運営について、並びに地域連携教員の任命についてお伺い致します。
	（3）家庭として出来ることとは何であるかお伺い致します。
	（4）学校と家庭そして地域の連携と協働を掲げておりますが、この計画を推進するにあたり、それぞれにおいての課題等があればお伺い致します。
	（5）本市の目指す、学校、家庭そして地域が連携して未来を担う子ども達の成長を支える仕組みから見える教育ビジョンについてお伺い致します。

受付番号	平成 29年 5月 22日
第13号	午前 午後 10時 9分受付

平成 29年5月 22日

那須塩原市議会議長　君島 一郎 様

議席番号 18番　髙久 好一 印

市政一般質問通告書

平成 29年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1、学校給食の無償化について	学校給食法は食育の推進を掲げている。
	また、憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」としている。
	貧困により、格差が広がるなか、給食費が払えず、肩身の狭い思い
	をしたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど子どもや家庭に
	大きな負担となっている。
	こうした事態を受け、市町村の独自の施策による無償化が全国の
	55市町村に広がっており、本市での無償化の実施を求めることから
	伺う。
	(1) 本市の小中学校の保護者負担は1ヵ月どのくらいか。
	(2) 保護者や教育関係者へのアンケートを実施したことはあるか。
	(3) 無償化自治体の状況について、本市はどのように捉えているか。
	(4) 本市で実施した場合の費用試算額はどの程度か。
2, マイナンバーカードについて	日本に住民票を持つ人全員に12桁の番号を割り振り、国が税や
	社会保障などの個人情報を掌握・管理するマイナンバー（個人番号）
	制度で新たな矛盾が浮き彫りになっている。
	市民の個人情報を保護する本市の取り組みについて伺う。

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
	(1) 本市のこれまでの交付枚数はいくらか、また全国に比べて
	どのようになっているか。
	(2) 申請はしたが、受け取らない人はどのくらいか、受け取らない
	理由とそれらのカードはどのように扱われているか。
	(3) 国は、市町村が企業などに送付する住民税の「特別徴収税額通
	知書」に従業員のマイナンバーの記載を求めているが、本人の
	意思確認、また、送付はどのように行われているか。
	(4) 国に、漏えいのリスクを回避するための要請や市独自で個人
	情報を保護する手立ては検討しているか。